

平成28年8月30日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課 長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課 長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
渡邊拓也	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第1号

第3回定例会

平成28年8月30日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 議会運営委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第49号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 議第50号 表彰について
- 〃 11 議案説明
- 〃 12 委員会付託
- 〃 13 質疑・討論・採決
- 〃 14 報告第4号 平成27年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 15 報告第5号 平成27年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 16 質疑
- 〃 17 認第 1号 平成27年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 18 認第 2号 平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 19 認第 3号 平成27年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 20 認第 4号 平成27年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 21 認第 5号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 22 認第 6号 平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 23 認第 7号 平成27年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 24 認第 8号 平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 25 認第 9号 平成27年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 26 認第10号 平成27年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 27 議第51号 平成27年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 28 議第52号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 29 議第53号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 日程第30 議第54号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 31 議第55号 寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 〃 32 議第56号 市道路線の変更について
- 〃 33 議第57号 市道路線の認定について
- 〃 34 請願第3号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供」継続を求める請願
- 〃 35 請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る請願
- 〃 36 議案説明
- 〃 37 監査委員報告
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

倉信一議員を指名いたします。

開 会 午前9時30分

会 期 決 定

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから平成28年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、政策企画課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、5番伊藤正彦議員、13番柏

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成28年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月25日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から9月16日

までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お手元に配付しております日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○國井輝明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの18日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

平成28年8月30日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
8月30日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、同説明、監査委員報告	議 場
8月31日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
9月1日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月2日(金)	休 会 (議 案 調 査)			
9月3日(土)	休 会			
9月4日(日)	休 会			
9月5日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月6日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、決算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	決算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
9月7日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
9月8日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
9月9日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室

		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
9月10日(土)	休 会			
9月11日(日)	休 会			
9月12日(月)	午前9時30分	厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
9月13日(火)	休 会 (事務処理)			
9月14日(水)	休 会 (事務処理)			
9月15日(木)	休 会 (事務処理)			
9月16日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	決算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	決算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場

諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 議会運営委員会行政視察報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

平成28年第3回定例会の開会に当たりまして、6月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

まず、ことしのさくらんぼにつきまして、出荷状況、消費宣伝活動、そして、新たな取り組

みなどについて御報告を申し上げます。

出荷状況につきましては、農家の皆様や関係者の御努力によりまして、生産量は昨年を上回り良質なさくらんぼが収穫をされました。

最盛期は佐藤錦が平年より5日早い6月19日、紅秀峰が6月27日で、紅秀峰の解禁日は平年より1週間早い6月23日となったところでございます。

また、ことしの市内さくらんぼ観光果樹園の入り込み客数につきましては、先般、県より速報値が発表ございましたが、寒河江市内20万2,300人と県内のトップで、前年より17.8%増となったところでございます。

一方、消費宣伝活動につきましては、6月11日に県内のさくらんぼ産地の首長が知事とともに東京大田市場でトップセールスを行いました。

また、紅秀峰につきましては、市独自で6月29日から2日間、大阪市内、宝塚市内でトップセールスを実施し、市場関係者と消費者に対しまして販売促進と消費喚起を行ってきたところでございます。

紅秀峰の海外展開につきましては、2年目と

なりますマレーシアへは、昨年の2倍となる400キロを輸出し、首都クアラルンプールで7月8日、9日にトップセールスと販売、プロモーションを実施してまいりました。

さらに、ことしで4年目を迎えました台湾への輸出につきましても7月15日、16日に販売プロモーションを実施いたしました。

今後も引き続き輸出拡大を積極的に展開をし、紅秀峰のブランド化の確立を目指してまいりたいと考えているところでございます。

また、さくらんぼ農家の労働力不足解消は重要課題の一つでございますが、今年度、新たな取り組みとしてさくらんぼの木オーナー制度と一定期間、収穫作業をしていただいた方に特産品などを贈呈するさくらんぼボーナス制度を導入をいたしました。それぞれ303件、675件と予想を超える申し込みをいただいたところでございます。

これらの事業を初め、大学生の農業体験学習の誘致やさくらんぼ箱詰め作業研修会の実施などにより、幅広く対策を講じ現状を打破してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、さくらんぼ祭りについて申し上げます。

昨年に引き続き、「ゆめタネ@さがえ」の期間中の6月11日、12日の2日間をさくらんぼの祭典として日本一さくらんぼの里ならではのイベントを集中して開催したところでございます。ツール・ド・さくらんぼは第4回を迎え、約1,200人の参加をいただき、また、全国さくらんぼの種吹きとばし大会は、昨年達成したギネス世界記録を超える2,944人の参加をいただいて記録を更新し、県内外はもとより、世界に向けてPRできたものと思っております。

さらに、多彩なイベントを催し、さくらんぼウォークには1,080人、さくらんぼマラソン大会には2,420人、チェリンと遊ぼう！2016には約5,000人の参加をいただいたところでござい

ます。その結果、6月4日から7月3日までの30日間、開催をいたしましたゆめタネ@さがえについては、昨年よりも約14万人上回る延べ約46万人の来場者を迎えたところでございます。大いに寒河江の魅力に触れていただきながら楽しんでいただけたものと思っているところでございます。

また、この時期に合わせて本山慈恩寺では、天台大師と慈恩寺修験が6月1日から7月18日までの48日間、特別公開が行われました。初公開となる木造軍荼利明王立像や智顛大師像など、ふだんは見られない仏像群が見られるまたとないう機会となり、8,086人の皆様の拝観をいただいたと聞いているところでございます。

続いて、景気雇用情勢について申し上げます。

8月24日、政府発表の国の8月の月例経済報告では、景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとしており、7月報告と同様の内容になってございます。

山形労働局発表の7月の県内有効求人倍率は、原数値で1.32倍、ハローワーク寒河江管内で0.95倍となっておりますが、寒河江市内に限りますと、1.15倍で前月比0.08ポイント増加をし、依然1倍を超える高い水準となっております。中でも寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は0.90倍と県平均の0.80倍を上回っております。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な本市の雇用対策を推進してまいり所存でございます。

続いて、米の生育状況について申し上げます。

本日午後、最新の作柄状況の発表がある予定になってございますが、直近の7月20日現在の状況では、はえぬき、つや姫の生育は草丈、葉数、葉色は平年並みで、茎数はやや少ないとの状況でございます。今後、収穫に向けての栽培管理、また台風などの災害に対する備えも進めていただきたいと考えているところでございます。

最後に、大相撲寒河江場所について申しあげます。

去る8月11日、55年ぶりとなる大相撲夏巡業が大相撲さくらんぼ寒河江場所として開催されました。当日は天候にも恵まれ、市内外から集まった約2,400人の観客で、会場の市民体育館はまさに熱気に包まれ、国技大相撲を大いに堪能していただけたものと思っております。

準備に当たられた市商工会を中心とした実行委員会の皆様に感謝申しあげる次第でございます。

また、前夜に行われました駅前ふれあい盆踊りにおきましても、呼び出しによる触れ太鼓や相撲甚句の実演や関取衆の参加があり、2,000人を超える観客、踊り手で駅前広場は例年になく人出でございました。

これら一連のイベントを通して街なかの活性化、にぎわいの創出に大いに寄与したものと考えております。今後も市民の触れ合いや笑顔のあふれるまちづくりを支援し、推進してまいりたいと考えております。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくようお願い申しあげる次第でございます。

以上でございます。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告の市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

寒河江市固定資産評価審査 委員会委員の選任について

○**國井輝明議長** 次に、日程第6、議第49号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 議第49号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、木村二男委員が本年9月15日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく御提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申しあげる次第でございます。以上であります。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第49号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第49号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第49号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第49号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第49号はこれに同意することに決しました。

議案上程

○**國井輝明議長** 日程第10、議第50号表彰についてを議題といたします。

議案説明

○**國井輝明議長** 日程第11、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 議第50号表彰についてを御説明申しあげます。

本市の交流、発展に寄与し、市政に功労のある方々について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでござ

います。

5名の方々でございます。

まず、佐藤悌次郎氏でございます。平成5年に寒河江温泉協同組合理事長に就任以来、22年の長きにわたり寒河江駅前へのPR看板の設置を初め、せせらぎ公園内への足湯建設など多岐にわたる事業を展開し、同組合の充実と発展に尽力し、本市の観光振興に多大な貢献をされました。また、寒河江市観光協会副会長を務められ、温泉を活用した観光振興に取り組みされるなど市勢発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

次に、古沢 明氏でございます。平成13年から寒河江西村山農業協同組合常務理事、平成16年から同代表理事専務に就任され、さらに平成22年から平成28年までの6年間、同代表理事組合長として本市農業の振興と同組合の経営の健全化に尽力し、その発展に多大な貢献をされました。この間、本市さくらんぼ、米などの振興、ブランド化を図るなど市勢発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

次に、大沼啓藏氏でございます。平成13年から寒河江市社会福祉協議会副会長に就任され、さらに平成16年から平成23年までの7年5カ月間、同会長として本市の福祉行政と地域福祉の発展に多大な貢献をされました。さらに社会福祉法人寒河江学園の理事長や人権擁護委員、町会長連合会長、老人クラブ連合会長を務められるなど、幅広い分野において市勢発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

次に、大竹 正氏でございます。平成16年から寒河江市社会福祉協議会副会長に就任され、さらに平成23年から平成27年までの4年間、同会長として本市の福祉行政と地域福祉の発展に多大な貢献をされました。また、市社会教育委員や保護司を務められたほか、ボランティア活動にも積極的に取り組まれるなど、幅広い分野において市勢発展に尽くされた功績はまことに

大きなものがございます。

次に、菊地正明氏でございます。昭和57年に歯科医院を開業され、昭和63年に西村山地区歯科医師会理事に就任以来、同副会長、同会長を務められ、本市のみならず、西村山地域の歯科医療の発展に多大な貢献をされました。また、長年にわたり市内小中学校の学校歯科医として活躍されるとともに、乳幼児から高齢者まで幅広い年代の市民の口腔衛生の推進に尽力され、地域歯科医療と学校保健の進展に大きく貢献されたものであり、市勢発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

以上、5名の方々でございますが、各人の御功績、経歴等の詳細につきましては別紙資料のとおりでございます。

なお、この件につきましては、去る8月17日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨、御報告をいただきましたので、今回御提案申しあげる次第でございます。御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第50号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第50号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第50号表彰についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第50号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第50号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

○**國井輝明議長** 日程第14、報告第4号平成27年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について及び日程第15、報告第5号平成27年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** まず、報告第4号平成27年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてを御説明申し上げます。

財政健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は10.8%、将来負担比率は70.8%となったものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第

3条第1項の規定により御報告申しあげるもの
でございます。

次に、報告第5号平成27年度寒河江市公営企
業の資金不足比率の報告についてを御説明申し
あげます。

資金不足比率を5つの事業会計の決算等に基
づく算定した結果、いずれの事業会計も資金不
足比率は発生しないものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第
22条第1項の規定により御報告申しあげるもの
でございます。

以上でございます。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第16、これより質疑に入り
ます。

初めに、報告第4号平成27年度寒河江市財政
の健全化判断比率の報告について質疑はありま
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第5号平成27年度寒河江市公営企
業の資金不足比率の報告について質疑はありま
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第17、認第1号平成27年度
寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
から日程第35、請願第4号教職員定数改善と義
務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるた
めの2017年度政府予算に係る請願までの19案件
を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第36、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市
長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** まず、決算の認定について御説
明申しあげます。

平成27年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及
び8件の特別会計歳入歳出決算について、地方
自治法の定めるところにより、監査委員の意見
をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成27年度寒河江市一般会
計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあ
げます。

歳入決算額は176億5,237万9,285円、歳出決
算額は168億4,147万4,958円でございます。形
式収支は8億1,090万4,327円の黒字決算で、繰
越明許費に係る繰り越すべき財源が1億7,421
万2,000円ですので、実質収支は6億3,669万
2,327円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基金条例等の
規定に基づき、財政調整基金に3億2,000万円、
減債基金に500万円、合わせて3億2,500万円を
積み立てし、残る3億1,169万2,327円は翌年度
に繰り越しをしたところでございます。

次に、認第2号平成27年度寒河江市公共下水
道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを
御説明申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は13億6,277万2,089円
で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第3号平成27年度寒河江市浄化槽整
備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを
御説明申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は1億8,901万3,449円
で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成27年度寒河江市簡易水道
事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御
説明申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は500万3,292円で、歳

入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は51億6,327万9,144円、歳出決算額は49億3,370万8,218円で、歳入歳出差し引き残額2億2,957万926円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は4億4,231万9,448円、歳出決算額は4億3,594万4,228円で、歳入歳出差し引き残額637万5,220円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は40億4,009万8,737円、歳出決算額は39億4,869万9,215円で、歳入歳出差し引き残額9,139万9,522円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は2,640万5,139円、歳出決算額は2,425万7,429円で、歳入歳出差し引き残額214万7,710円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成27年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は76万1,882円、歳出決算額は47万7,270円で、歳入歳出差し引き残額28万4,612円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、平成27年度寒河江市立病院事業会計決算について、地方公営企業法の定めるところにより議会の認定に付するものでございます。

認第10号平成27年度寒河江市立病院事業会計

決算の認定についてを御説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は17億2,840万9,209円、支出は17億6,828万4,565円であり、純損失は5,294万8,031円と相なりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は1億1,018万3,000円、支出は1億5,975万6,835円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,957万3,835円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損金5,294万8,031円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

次に、議第51号平成27年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

利益の処分について御説明申し上げます。

平成27年度寒河江市水道事業会計において生じた未処分利益剰余金4億3,964万8,143円のうち、2,000万円を減債積立金、9,900万円を建設改良積立金に積み立て、2億6,600万円を資本金へ組み入れしようとするものでございます。

決算について御説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出から申し上げます。

収入は11億1,485万1,060円、支出は9億5,000万8,034円であり、純利益は1億1,997万857円と相なりました。

続きまして、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は4,415万6,980円、支出は7億929万865円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は6億6,513万3,885円となりますが、これにつきましては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

利益処分後の剰余金につきましては、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,464万8,143円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

次に、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税制度を活用した寄附金の増加に伴い基金管理事業費等を追加し、公共交通不便地域において実証運行を実施している循環バスについて、本格運行するための市内循環型公共交通運行事業費を計上するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ8億5,095万9,000円を追加し、予算総額を182億6,846万1,000円とするものでございます。

次に、議第53号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金、前年度決算等に伴う基金積立金、療養給付費等負担金の精算に伴う償還金を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ2億3,427万2,000円の追加となり、予算総額を51億2,828万3,000円とするものでございます。

次に、議第54号平成28年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う介護保険給付費準備費基金積立金及び償還金を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ9,139万9,000円

の追加となり、予算総額を42億3,612万7,000円とするものでございます。

次に、議第55号寒河江市議会議員及び寒河江市市長の選挙における選挙運動の公費負担に係る条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動における公費負担に係る限度額の引き上げについて所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第56号市道路線の変更についてを御説明申し上げます。

道路網の再編に伴い、1路線の終点を変更しようとするものでございます。

次に、議第57号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、5路線を認定しようとするものでございます。

以上、17案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決、御認定くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

以上でございます。

監 査 委 員 報 告

○**國井輝明議長** 日程第37、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○**大沼孝一郎監査委員** 監査委員を代表いたしまして、私から平成27年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて11会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告を申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元に配付しております一般会計・特別会計決算

審査意見書 1 ページをお開き願いたいと思います。

第 1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは平成27年度寒河江市一般会計、特別会計につきましては平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計から平成27年度寒河江市財産区特別会計までの 8 特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第 2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございまして、むすびの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明を申しあげますので、51ページをお開き願いたいと思います。

初めに、上から 1 行目、決算額の概要から御説明申しあげます。

平成27年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入273億3,477万1,000円、歳出261億9,408万9,000円で、歳入歳出差し引き11億4,068万2,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 9 億6,647万円となり、さらに、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 1 億5,857万3,000円の黒字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入176億5,237万9,000円、歳出168億4,147万5,000円で、歳入歳出差し引き 8 億1,090万4,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源 1 億7,421万2,000円を差し引いた 6 億3,669万2,000円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は4,754万1,000

円の黒字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入112億2,965万3,000円、歳出108億9,987万5,000円で、歳入歳出差し引き 3 億2,977万8,000円の黒字決算となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は 0.525で、前年度に比べ0.013大きくなっております。経常収支比率は87.2%で、前年度に比べ 2.7ポイント低くなっております。

実質公債費比率は10.8%で、前年度に比べ 1.3ポイント低くなっております。市債残高一般会計分は167億9,710万1,000円で、昨年度に比べ 7 億2,697万6,000円減少しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税は94.6%で、前年度に比べ0.6ポイント高くなっております。また、市税以外の主な収納率であります。下水道使用料は95.2%で前年度に比べ0.2ポイント高くなっております。国民健康保険税は74.9%で前年度に比べ2.6ポイント、介護保険料は98.6%で、前年度に比べ 0.2ポイントそれぞれ高くなっております。

公金の未収金収納対策につきましては、庁内各課における情報交換や滞納マニュアルにより対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上からも重要であり、さらなる収納率の向上に工夫と努力が望まれます。

地域経済が依然として厳しい状況が続く中、今後、少子高齢化の加速や核家族化、人口減少社会の到来など、行政を取り巻く環境が大きく変化をしようとしております。

こうした状況の中で、第 6 次振興計画で掲げた新たな将来都市像であります「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を実現するため、多くの課題に取り組み、市政発展と市民福祉を向上されますよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申しあげます。お手元の寒河江市公営企業会計決

算審査意見書の1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成27年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成27年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について御説明申し上げますので、13ページ、むすびをお開き願いたいと思います。

最初に、中段ほどに記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は2万7,129人で、前年度に比べ272人、1.0%減少し、1日平均では74.1人となっております。外来患者は年間延べ4万8,623人で、前年度に比べ450人、0.9%増加し、1日平均では200.1人となっております。

医業収支状況について前年度と比較いたしますと、医業収益は3,387万4,000円、2.8%の増加、一方、医業費用も4,610万1,000円、2.7%増加となりました。

損益状況について見てみますと、経常収益は一般会計からの繰り入れが5億8,000万円あり17億2,645万2,000円となり、対して経常費用は17億7,940万円で、差し引き5,294万8,000円の経常損失となりましたが、特別利益及び特別損

失も生じておりませんので、当年度純損失は5,294万8,000円となっております。

当年度未処理欠損金は、資本金から7億5,036万6,000円を繰越利益剰余金に振りかえたことにより、前年度からの繰越金がなくなったため、当年度純損失と同額の5,294万8,000円となっております。

経営分析につきましては17ページ及び18ページの別表3に表示しておりますが、医業収支比率は71.5%で、前年度と同ポイントとなっております。病床利用率は59.3%で、前年度に比べ0.8ポイント低くなっております。また、総務省が公表しております全国自治体病院の類似規模病院の平均病床利用率は、平成26年度の数値であります。68.2%であり、医療資源の効率的活用面から見ても利用率のアップが望まれます。過去5年間の患者数の推移を見ますと、入院7.8%増、外来7.6%減となっております。最近、やや改善傾向も見られますが、入院は病床利用率が低い状況が続いていること、外来の患者数は減少傾向が続いていることなど非常に厳しい経営状況となっております。

こうした状況から、経営健全化は喫緊の課題となっております。早急な対応が求められております。そのためには、収益面では現在保有しております医療資源を最大限に活用し、的確な診療報酬の請求、市民の医療ニーズに対する適時・的確な対応、患者サービスの向上による患者数の増加などにより、医業収益の確保を図ること、費用面では引き続き徹底した経費の節減を図ることが必要であります。

なお、平成28年度から地方公営企業法の全部適用に移行し新たな経営体制となり病院事業管理者が設置されましたが、新経営体制の特徴を十分に活用し、中長期的な視点に立った市立病院のあり方や経営改善計画についての検討を行い、市民から信頼され、地域医療の拠点となる病院経営を望むものであります。

次に、水道事業会計について申しあげます。

33ページのむすびをお開き願いたいと思いません。

年間の配水量は前年度に比べ31万2,606立方メートル、5.2%、有収水量も前年度に比べ14万7,373立方メートル、3.0%、それぞれ減少となっております。有収率は老朽管の更新や漏水防止対策の実施などにより前年度に比べ2.0ポイント増加し、84.9%となっております。

水道事業の収支状況について前年度と比較いたしますと、水道事業収益は10億3,650万2,000円で、2,089万4,000円、2.0%の減少、一方水道事業費用も9億1,653万1,000円で2,978万9,000円、3.1%の減少となりました。

損益状況について見ますと、経常収益は10億3,650万2,000円、経常費用は9億1,468万9,000円で差し引き1億2,181万3,000円の経常利益となっておりますが、特別損失が生じておりますので、当年度純利益は1億1,997万1,000円となっております。

また、供給単価と給水原価を比較いたしますと、給水原価1立方メートル当たり179.8円に対し、供給単価は1立方メートル当たり200.2円で、供給単価が給水原価を1立方メートル当たり20.4円上回っております。

経営分析につきましては38ページ及び39ページの別表3に表示してありますが、支払能力を示す流動比率及び営業活動能率を示す営業収支比率とも良好な数値となっております。

企業債未償還残高は15億268万円となっております。

今後は、給水人口の減少や利用者の節水意識の高まりにより水需要量は減少していくと思われ、水道料金収入の大きな伸びは期待できないと見込まれます。

また、ここ数年、安定的に推移してきた有収率が前年度は3.4ポイントの大幅な低下となりましたが、前年度に比べ2.0ポイント改善し、

84.9%となりました。これは老朽管の更新や漏水防止対策の実施などによるものと考えられますが、引き続き十分留意していく必要があります。

今後、水道水の安定的な供給のためには、基幹施設の更新整備や耐震化による老朽管の布設がえなどを計画的に進める必要があり、多額の費用が見込まれております。

寒河江市水道ビジョンで示された水需要の見通しや施設整備等の課題などに的確に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活や社会経済活動の重要な基礎である安心・安全で良質な水道水の安定供給に努力されるよう要望いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時25分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦勞さまでした。

